

皆さまの健康を 未来につなぐために。

いきいきと働き続けるためには、
日々の健康が大切。
また、健康を保つことは、医療費や保険料率を
抑えることにもつながります。
あなたの健康を未来につなぐため、
日々の健康づくりに取り組みましょう。



「保険料率」の仕組みってどんなもの?



実は! **保険料率**は都道府県支部ごとに
決まっています、毎年改定されます!

保険料率は都道府県支部ごとの
医療費水準等に基づいて

決定しています。

つまり医療費を抑えることなどで、
保険料率を引き下げることができます。

都道府県単位保険料率は、都道府県支部ごとの年齢構成や所得水準の
差等を調整した上で、当該都道府県支部の加入者1人当たりの医療費に
基づいて毎年算出され、改定されています。

※現役世代の負担軽減、中小企業を取り巻く厳しい状況などの現在の社会経済
情勢などを踏まえ、令和8年度の全国平均の保険料率を0.1%引き下げました。



1分でかんたん! あなたの保険料 をチェック!

加入支部と標準報酬月額を選べば!
あなたの保険料額がわかります。

Check!

こちらの保険料率
サイトでチェック!



インセンティブ制度をご存じですか?

皆さまの健康への取組が、**保険料率の引下げ**につながります!

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまの取組が保険料率の引下げにつながる
「インセンティブ制度」を取り入れています。
5つの指標について、各支部の取組のランク付けが行われ、
上位15支部に入ると保険料率が引き下げられます。



インセンティブ制度 5つの指標



指標 1

**特定健診等の
実施率**

健康状態を確認
するために健診を
毎年受けましょう。



指標 2

**特定保健指導の
実施率**

生活習慣を改善する
ために特定保健指導を
受けましょう。



指標 3

**特定保健指導
対象者の減少率**

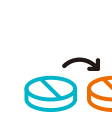
健康的な生活を
心がけ、生活習慣を
見直しましょう。



指標 4

**要治療者の
医療機関受診率**

早期受診で
重症化を
防ぎましょう。



指標 5

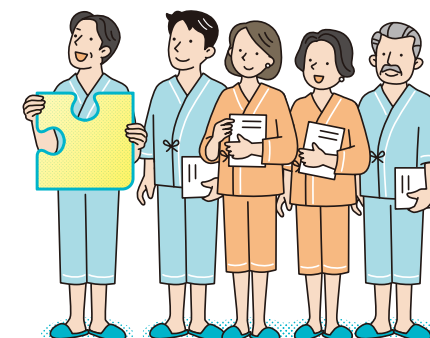
**ジェネリック医薬品の
使用割合**

ジェネリック
医薬品を積極的に
使いましょう。

まずは健診!

加入者・事業主の皆さまの取組で医療費の伸びを抑えることができれば
保険料率の伸びを抑えることができます。
保険料率の伸びを抑えるためには、
皆さまに健康づくりに取り組んでいただくことが重要です。

協会けんぽの健診がさらに手厚く、新しく! 詳しくはこちら ▶



「子ども・子育て支援金制度」が始まります。

令和8年4月より、子育て世代を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、
子ども・子育て支援金制度が始まります。詳しくはこども家庭庁ホームページをご覧ください。

こども家庭庁
ホームページ



事業主・ご担当者の皆さまへのお願い

従業員の皆さまに、保険料率の仕組みや健康づくりについて
ご理解いただけるよう、積極的なお声がけをお願いいたします。



「電子申請サービス」
が始まりました!

